

・SUKUMO CITY・

宿毛市

広報すくも 2019.5

PICK UP

P3 ふるさと納税

P4-5 令和元年度当初予算

P30 第5回 宿毛マラソン



令和

平成から令和へ

宿毛商工会議所青年部からの 災害支援寄附金贈呈式を行いました

3月19日（火）、市役所にて宿毛商工会議所青年部からの災害支援寄附金贈呈式が行われ、高知県商工会議所青年部連合会（会長 竹崎 直樹 様）、宿毛商工会議所青年部（会長 田口 誠 様）の両名から中平市長に目録が手渡されました。

本寄附金は、平成30年7月豪雨で被災した四国ブロック内の商工会議所青年部単会へ義援金が集まり、その一部が高知県商工会議所青年部連合会を通じて宿毛商工会議所青年部に配賦されたもので、配賦額53万9,910円について、全額を宿毛市にご寄附いただきました。今回いただきました寄附金は、今後の災害に対する防災・減災の取り組みに活用します。高知県商工会議所青年部連合会および宿毛商工会議所青年部の皆さん、本当にありがとうございました。



（写真左から）宿毛商工会議所青年部 山陸 三郎 副会長、高知県商工会議所青年部連合会 竹崎 直樹 会長、中平市長、宿毛商工会議所青年部 田口 誠 会長

問 商工観光課 ☎ 63-1119

寄贈のお礼

図書の寄贈(3月22日(金)寄贈)

公益財団法人坂本報効会（理事長 坂本 嘉廣 様）から坂本図書館へ合計180冊の図書を寄贈していただきました。ありがとうございました。

◆寄贈図書

宮沢賢治コレクション／もっと知りたい日本の美術／もっと知りたい西洋の美術／伝記を読もう／世界ショートセレクション全集 ほか



図書カードの寄贈(3月19日(火)寄贈)

国際ソロプチミスト幡多から坂本図書館に図書カード(3万円分)を寄贈していただきました。ありがとうございました。

購入した図書は、1階の新作図書コーナーに展示の後、2階の「国際ソロプチミスト幡多文庫」の書架に配架となります。



問 坂本図書館 ☎ 63-2654

～ジブンに、まちに、地球にいいこと、はじめよう！～

宿毛市自転車を活用したまちづくり計画を策定

宿毛市では、自転車の利活用促進を体系的にとりまとめた「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」を策定しました。自転車に乗ることは健康寿命の延伸や環境負荷の低減などたくさんのメリットがあります。計画の概要版を市内公共施設に設置するほか、宿毛市公式ホームページにて公開、地区への回覧を行いますのでぜひご覧ください。

●シンボルロゴマークが完成しました！

自然に囲まれた宿毛の魅力をもっと味わうために「ぐるっと自転車で生活していこう」というメッセージを込めて、ハンドル越しに見える美しい風景をイメージしました。

問 企画課 ☎ 63-1118



宿毛市自転車を活用したまちづくり計画

宿毛市へのふるさと納税

平成30年度受付分（平成31年3月末現在）として、のべ22,085名の方にご寄附をいただきました。

寄附総額 2億4,784万8,907円

平成30年度は、合計1億8,789万8千円を様々な事業に活用させていただきました。

（いただいた寄附金は、その用途ごとに基金に積み立て、必要な事業に取り崩して活用しています。）

平成30年度活用事業

- 小学生対象の水生物調査学習
- 特別養護老人ホームの設備
- 小学生の交流派遣
- 大島桜公園の整備
- すくもまるごと商社プロジェクト
- など31事業



● 松田川の水生物を調査



● 大島桜公園の遊歩道の草刈り



● 岐阜県揖斐群揖斐川町を訪問



● リビングルームの空調整備
● ナースコールの整備



● すくもまるごと商社プロジェクトのPR

たくさんのあたたかいご支援、本当にありがとうございました。

宿毛市発展のため、大切に活用させていただきます。

問 企画課 ☎ 63-1118

ジュニアオリンピックカップ入賞

4月2日（火）、駒沢オリンピック公園体育館にて行われた平成31年度JOCジュニアオリンピックカップ・ジュニアクイーンズカップレスリング選手権大会で、すくもレスリングクラブ所属の宮本彩羽さん（大島小学校2年）が、小学1～2年生24kg級に出場し、3試合を勝ち抜き、見事3位入賞を果たしました。

今後のさらなる活躍を期待しています。



問 生涯学習課 ☎ 66-1467

令和元年度 宿毛市当初予算

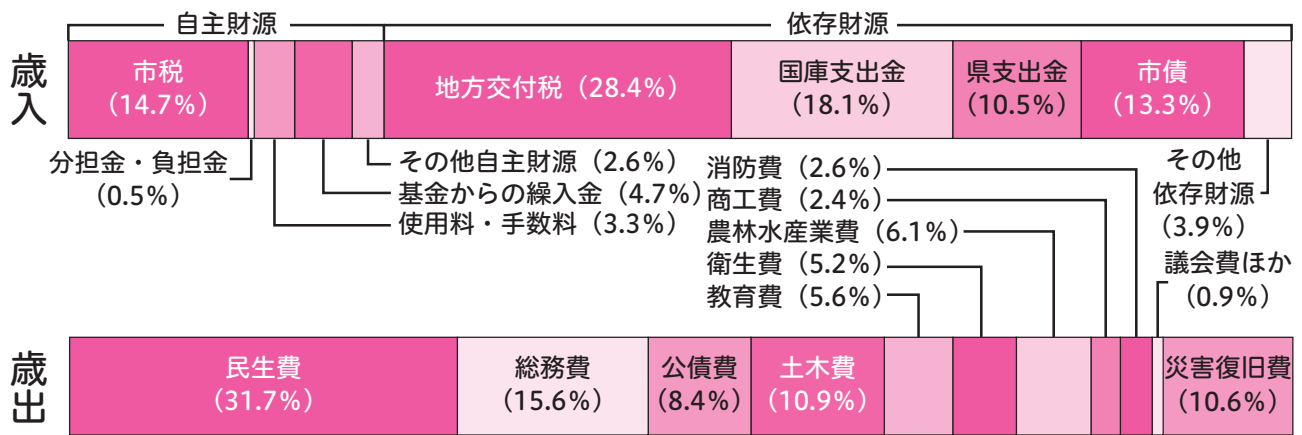
一般会計総額 146億3,474万6千円

款別	予算額	構成比
自主財源		
市税	21億4,732万円	14.7%
分担金・負担金	6,527万9千円	0.5%
使用料・手数料	4億8,675万円	3.3%
基金からの繰入金	6億9,391万2千円	4.7%
その他自主財源	3億8,718万2千円	2.6%
依存財源		
地方交付税	41億5千万円	28.4%
国庫支出金	26億4,108万6千円	18.1%
県支出金	15億3,609万9千円	10.5%
市債	19億4,935万3千円	13.3%
その他依存財源	5億7,776万5千円	3.9%
合計	146億3,474万6千円	100.0%
自主財源	37億8,044万3千円	25.8%
依存財源	108億5,430万3千円	74.2%

歳入

款別	予算額	構成比
民生費	46億4,293万5千円	31.7%
総務費	22億8,850万1千円	15.6%
公債費	12億3,043万6千円	8.4%
土木費	15億9,136万3千円	10.9%
教育費	8億1,187万3千円	5.6%
衛生費	7億6,575万3千円	5.2%
農林水産業費	8億9,317万1千円	6.1%
商工費	3億4,616万8千円	2.4%
消防費	3億8,173万7千円	2.6%
議会費ほか	1億3,760万6千円	0.9%
災害復旧費	15億4,520万3千円	10.6%
合計	146億3,474万6千円	100.0%

歳出 (目的別)



性質別歳出 年度別比較表

(千円未満四捨五入)	維持補修費							
	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	普通建設事業	災害復旧事業	その他の経費
令和元年度 146億3,474万6千円	19億7,329万6千円	23億2,454万3千円	12億3,043万6千円	13億485万8千円	17億6,582万5千円	25億1,969万3千円	15億4,520万3千円	18億8,634万円
平成30年度 113億8,208万2千円	19億717万8千円	22億7,329万6千円	12億5,102万3千円	11億5,766万7千円	15億7,551万1千円	10億4,080万2千円	20億2,995万1千円	
				8,455万2千円		8,036万4千円	6,629万円	

- 【歳入】** 地方交付税 行政が仕事をしていくために標準的な経費を算出し自治体の収入で足りない部分について国から交付されるもの。
- 市債** 道路の改良や建設事業などを行う際の、事業費に対する財源不足を補う借金。
- 【歳出】**
 - 民生費** 子ども・高齢者・障害者などの福祉や人権政策などのための費用。
 - 衛生費** ごみ処理などの環境整備や検診、予防接種などのための費用。
 - 扶助費** 障害者、高齢者、児童、生活困窮者などを援助するための費用。
 - 公債費** 市債を返済していく費用。
 - 物件費** 委託料（ごみの収集業務、システムの保守業務など）、光熱水費、電話料、郵便料、事務用品や旅費などの費用。
 - 補助費等** 各種団体やイベントへの補助金、一部事務組合（消防、ごみ処理など）への負担金などの費用。
 - 普通建設事業** 道路、公園、住宅、港湾などの施設整備の費用。

用語解説

一般会計

本年度の一般会計予算は、昨年度に引き続き産業振興・観光振興・防災対策・人口減少対策・子育て支援対策を重点的に取り組むべき政策の5本の柱として予算編成を行いました。

その結果、総額は146億3,474万6千円となり、前年度より32億5,266万4千円、約28.6%の増となりました。

今後も厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めていきます。

一般会計の主な事業

宿毛市公共施設等個別計画策定委託事業 5,885千円

個別施設の状態等を的確に把握するため、専門技術者により現地における点検調査を実施し、総合管理計画で定められた方針等を踏まえ、施設所管課が全庁横断的に連携したマネジメントを構築するもの。

宿毛市振興計画等策定支援業務委託事業（総合戦略包）括型）5,987千円

宿毛市の最上位計画であり、市政運営の基準となる「宿毛

市振興計画」と、宿毛市の実情に応じた5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定するもの。

宿毛市事務系企業立地促進事業補助金 7,705千円

市内に拠点を設けて事業を行う事務系企業に対して、市内における円滑な操業の確保及び継続した事業活動を営むために必要な費用の一部を助成するとともにオペレーター等の雇用に係る奨励金を支給するもの。

宿毛市庁舎建設事業 697,673千円

令和元年度から令和2年度にかけて庁舎建設に係る基本設計及び実施設計を業務委託する。また並行して行う造成工事完了後、速やかに庁舎建設工事に着手するもの。

宿毛市子ども子育て支援事業計画策定支援業務委託事業 3,080千円

宿毛市の子育ての課題やニーズに沿った計画を策定することにより、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供

を図るもの。

保育所建設事業 20,352千円

現在、浸水域に位置する中央・咸陽保育園を統合し、新たに西地域の高台へ保育園を建設することにより、園児と職員

農業公社関連事業 49,600千円

農業後継者の育成確保は、宿毛市の農業施策の中でもクリアすべき喫緊の課題であることから、移住者の誘致も含めた農業後継者の育成を強力に推進するため、新たな受入組織の設立と研修場所の整備を行うもの。

森林経営管理事業 9,211千円

森林経営管理法に基づき、経営管理が適切に実施されていない森林について、市が所有者に代わり経営管理を行うなど、林業経営の効率化と適切な森林管理を行い、林業の持続的な発展と森林の多面的機能の発揮に資するための山林の現地調査等を実施するもの。

横瀬川ダムボルダリング施設整備事業 3,632千円

2020年完成予定の横瀬川ダムについて、巨大なダム施設

設を活用し、宿毛市全体として自立的・自発的な活性化を図るため、横瀬川ダムにボルダリング施設を整備し、ダムを活用した誘客促進に取り組みむもの。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別して設けられる会計です。

宿毛市では、令和元年度は表のとおり、国民健康保険事業から後期高齢者医療まで11の特別会計を設けています。

企業会計

企業会計は、地方公共団体の経営する会社のようなもので、地方公営企業法の適用を受けるものをいい、宿毛市では水道事業会計がこれにあたります。

本年度の水道事業会計予算は7億2,302万9千円で、前年度より17.8%の減となっています。

会計	予算額	前年度比 (増減率)	
一般会計	146億3,474万6千円	28.6%	
特別会計	国民健康保険事業	28億856万2千円	-0.3%
	へき地診療事業	5,336万5千円	-14.6%
	定期船事業	1億1,650万1千円	-12.4%
	特別養護老人ホーム	1億1,209万8千円	-20.3%
	学校給食事業	2億1072万円	3.5%
	下水道事業	5億2,321万9千円	-19.4%
	国民宿舎運営事業	2,832万円	183.0%
	介護認定審査会	379万6千円	2.5%
	介護保険事業	23億4,799万8千円	2.1%
	土地区画整理事業	2,626万7千円	-28.0%
後期高齢者医療	3億1,634万1千円	5.2%	
特別会計計	65億4,718万7千円	-1.7%	
水道事業会計	7億2,302万9千円	-17.8%	

i 人権擁護委員による 人権相談所

弁護士資格のある人権擁護委員が、人権相談をお受けします。特に、法律関係についてお困り、お悩みの方は、ぜひご利用ください。

日時 5月23日(木)

13時～15時

場所

高知地方法務局四万十支局
(四万十市右山五月町3番12号)

相談料 無料 **予約** 必要

※相談時間は1人30分以内です。
秘密は厳守します。

問 高知地方法務局四万十支局
☎ 0880-34-1600

i 宿毛市クリーンデー

市民総参加の清掃活動「宿毛市クリーンデー」を実施します。
※実施内容等は各地区回覧等でご確認ください。

実施日 5月26日(日)(小雨決行)
※予備日 6月9日(日)(小雨決行)

問 環境課 ☎ 63-1697

i 今月の1日行政相談所

日時 5月28日(火)

13時～15時

場所 宿毛文教センター2階
会議室3

相談委員

三本 義男・山岡 まゆみ

問 総務課 ☎ 63-0948

i 注意！貝毒の発生

宿毛湾で貝毒が発生しています。毒を持つ貝を食べると食中毒を起こす危険があることから、宿毛湾内での二枚貝(ヒオウギガイ、アサリなど)の採取・出荷の自粛をお願いします。

問 産業振興課 ☎ 63-1117

i 坂本ダムからのお知らせ

警報音を認識していただくために坂本ダムから篠川合流点までの地域に警報音を出します。

日時

5月9日(木) 14時30分～

5月16日(木) 14時30分～

5月23日(木) 14時30分～

5月30日(木) 14時30分～

※雨天の時は中止します。

※ダムの貯水量または流域の雨量等の坂本ダムに関する情報は☎62-6521で聞くことができます。

問 幡多土木事務所宿毛事務所
☎ 63-2141(宿毛事務所)
☎ 62-6510(坂本ダム)

i 宿毛文教センター 殺虫消毒日

5月20日(月)は、宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人を含む)が不在となります。

問 中央公民館 ☎ 63-2618

i 危険老朽空き家除却事業

宿毛市内で増加する空き家の対策として、地域の活性化と市民の安全・安心の向上を図るため、危険老朽空き家を解体する場合、費用の一部を補助します。

対象

宿毛市内にある長期にわたり使用されていない個人の居住用住宅または空き建築物で、老朽化が著しく危険性がある住宅

補助金額

解体などに要する費用の5分の4以内(上限額160万円)

募集件数 6件程度

申請書配布場所 都市建設課

申請受付期間

5月7日(火)～6月28日(金)
(土・日・祝日を除く)

問 都市建設課

☎ 63-1120

i 自動車税の納付 【高知県からのお知らせ】

平成31年度自動車税の納税通知書は、5月8日(水)に発送予定です。

納期限 5月31日(金)

※身体障害者等の方の減免手続き期限も5月31日(金)まで

納付先

銀行・郵便局・農協などの金融機関、コンビニエンスストア、口座振替

※納税通知書が届いていない方はお問い合わせください。

問 高知県幡多県税事務所

☎ 0880-35-5972

クルーズ客船「にっぽん丸」市民クルーズのお知らせ

入港 9時 出港 17時

クルーズ客船「にっぽん丸」が5月23日(木)、宿毛湾港新港岸壁に入港します。

今回は「宿毛市民クルーズ」として宿毛から鹿児島島までのルートに乗船出来る特別クルーズも行われます。宿毛から客船に乗船できる数少ない機会ですので、多くの方の申込みをお待ちしています。宿毛市民クルーズの詳細は、宿毛市ホームページまたは地区回覧文書をご覧ください。



©三好 和義

問 企画課 ☎ 63-1118

🍴 こども食堂 ゆめ

みんなでおしゃべりしながら一緒にご飯を食べませんか。おひとりでもお友達と一緒にでも大歓迎です。

日時 5月18日(土)
12時～15時

場所 宿毛まちなえき 林邸

参加費 高校生以上：300円
小・中学生：100円
幼児 無料

メニュー エンドウご飯・たけのこご飯、きびなごのマリネ、肉じゃが、春野菜のサラダ、味噌汁、バナナケーキ、いちご
※変更する場合があります。

問 こども食堂ゆめ
☎ 090-5146-7529



📄 無料人権相談

日時 6月1日(土) 10時～15時

場所 宿毛文教センター 2階 視聴覚室

内容 人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など

相談料 無料 **予約** 必要
※相談時間は1人30分以内です。
秘密は厳守します。

主催 高知地方法務局四万十支局

問 人権推進課 ☎ 62-0225

🍵 子育て支援 四季折々を体験しよう！ 「お茶会」

子どもたちに絵本をつかって四季の行事にかかわるお話をした後、お茶の先生にお茶のいれ方、いただき方を教えてもらいます。

日時 5月18日(土)
10時～12時

場所 宿毛まちなえき 林邸

参加費 無料

問 ワールドスマイル
☎ 090-5910-0989

📄 愛館日の清掃奉仕

中央公民館でサークル活動を行っている皆さんやボランティアの方々にご協力いただき、8時30分から2時間程度、文教センター清掃奉仕活動を行っています。

実施日 5月29日(水)、6月26日(水)
7月31日(水)、8月28日(水)
9月25日(水)、10月30日(水)

問 中央公民館 ☎ 63-2618

📄 認知症予防教室

聖ヶ丘病院で認知症予防の講座と座談会を開催します。5月は「糖尿病と認知症～糖尿病のリスクと運動～」で、理学療法士がお話します。

日時 5月31日(金)
14時～15時

場所 聖ヶ丘病院 作業療法室

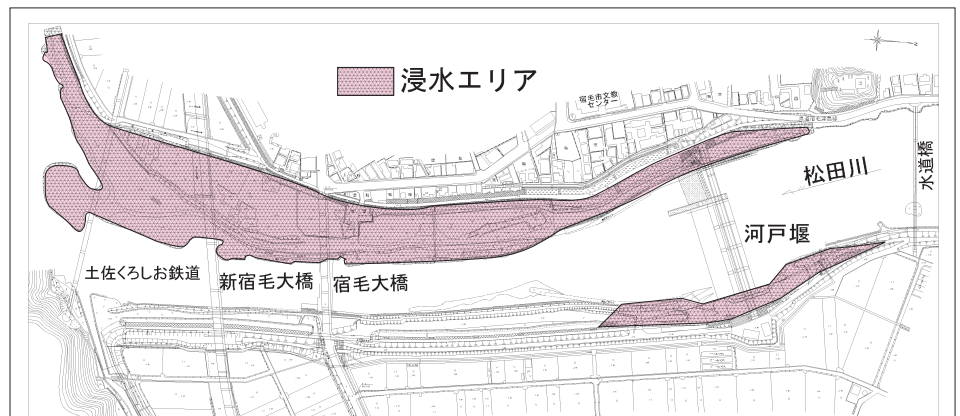
参加費 無料 **申込** 不要

駐車場 有

問 聖ヶ丘病院 地域連携推進室
中野・長尾 ☎ 63-2146

河戸堰からのお知らせ

松田川の河戸堰周辺の河川敷は、川の水位が上がると浸水する区域です。また、大雨時に一定以上の水位になると、河戸堰でゲート操作を行います。ゲート操作を行うと、河川敷はさらに浸水しますので、河川敷から避難してください。



問 幡多土木事務所宿毛事務所施設管理課 ☎ 63-2141(宿毛事務所) ☎ 62-0534(河戸堰自動応答)

思いっきりたのしみ!
イベントマルシェ

■ 宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障がい者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。



日時 5月11日(土)
10時~12時 将棋教室
(参加費 500円/申込制/小・中学生対象)
13時~16時30分 バルーンアート
(自由来館/参加費 無料/申込不要)

日時 5月26日(日)
10時~16時30分 郷土料理体験『すりみ』
(参加費 500円昼食込/申込制/小・中学生対象)

場所 正和児童館

問 手代岡隣保館 ☎ 66-0756

- ひびきあう心とこころ - 第6回絵手紙交流展

温かで優しい世界を感じていただけますように、この1年間サークルの仲間と交流した絵手紙を展示します。

日時 5月17日(金)~19日(日)
10時~16時

場所 宿毛まちなえき林邸

日時 5月22日(水)~23日(木)
10時~16時

場所 沖の島開発総合センター

料金 無料

主催 絵手紙 遊会

後援 スワンテレビ 宿毛市教育委員会

協力 日本絵手紙協会

問 西尾美早香 ☎ 090-5915-0160

■ 梅狩り祭り

今年も梅の実の収穫時期がやってきます。お好みの大きさ、熟れ具合を確認してご自分の手で収穫してみませんか。26日(日)のみ地元の特産品も販売します。



日時 5月26日(日) 9時~14時
※梅狩り体験は5月26日(日) 9時~14時、
5月27日(月)~6月2日(日) 11時~14時

場所 橋上町楠山 楠山公園

内容 梅の種飛ばし大会、楠山梅まつり写真コンテスト展示表彰(予定)、特産品販売(26日のみ)

問 山里の家 ☎ 64-7037

■ 移住者交流会 ~バーベキュー開催~

移住者同士や地元の皆さんとの交流を図るため、定期的に移住者交流会を開催しています。



今回はバーベキューを開催します。自然を満喫しながら、美味しいものを囲み、楽しい時間を過ごしませんか?

日時 5月18日(土) 11時~14時ごろ
※雨天決行

場所 道の駅「ビオスおおがた」

参加費 500円(小学生以下無料)

※小学生以下は保護者同伴

申込 電話・メール

問 はたモジャモジャ交流会

☎ 090-4973-3744 (田辺)

✉ hatamojamoja@gmail.com



海辺のワイルドレストラン

獲れたて鮮度抜群の魚介類を豪快に調理し、満天の星空の下で食し、楽しいひとときを沖の島で過ごしてみませんか。

日程 5月25日(土)～26日(日)

受付 25日(土) 13時40分 片島港 解散 26日(日) 16時

参加費 大人 1万5千円 小学生以下 1万円

※食事代・宿泊費・渡船代等含

内容 ワイルドレストラン、スターウォッチングクルーズ、島内ウォーキング など

定員 25名(定員に達し次第締め切り)



問 沖の島観光協会事務局 ☎ 69-1001

宝くじ文化公演

絵本ライブショー しげちゃん一座

宝くじの社会貢献広報事業として「宝くじ文化公演 絵本ライブショー しげちゃん一座」を開催します。ディズニー映画「ファインディング・ニモ」「ファインディング・ドリー」日本語版のドリーの吹替えなど声の出演も多い、女優室井 滋さん、絵本作家長谷川 義史さん、サクソス岡 淳さん、ピアノ大友 剛さんが出演します。



日時 8月17日(土) 14時～ **場所** 宿毛市総合社会福祉センター

料金 一般 1,500円(当日2千円)

4歳以上高校生以下 500円(当日1千円)

※3歳以下のお子さんは膝の上でご観賞ください。

※前売で完売の場合、当日券の販売はありません。

販売 6月8日(土) 9時～12時

6月10日(月)以降 平日 8時30分～17時

販売場所 生涯学習課(宿毛文教センター内)



問 生涯学習課 ☎ 63-3394

坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

● しゅつどう! しょうぼうたい

鎌田 歩 作・絵
金の星社



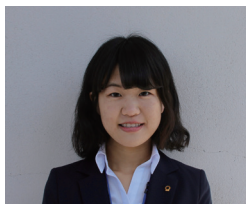
ポンプ車、はしご車、救助工作車が大活躍! 車両点検や訓練といった消防士の日常を紹介し、火災発生から鎮火まで、災害の現場をリアルに描く。レスキュー隊が使う道具、「火事の現場」のパノラマページも収録。

● 傲慢と善良

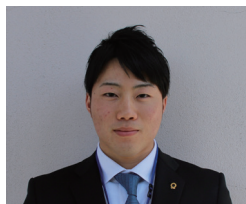
辻村 深月 著
朝日新聞出版



進学、就職、恋愛、友情、結婚…。あらゆる選択を決断してきたのは本当に「私自身」なのだろうか? 忽然と姿を消した婚約者の居場所を探すため、西澤 架は、彼女の過去と向き合うことになるが…。『週刊朝日』連載を単行本化。



下村 美愉
(市民課)



中田 健太郎
(税務課)



半山 真
(税務課)



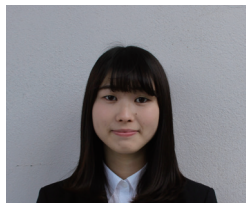
上杉 玲奈
(健康推進課)



中山 瑠唯
(土木課)



山本 琴乃
(福祉事務所)



藤岡 詩織
(山田保育園)



中平 美咲
(平田保育園)



藤田 尚樹
(幡多西部消防組合)

問 総務課

☎ 63-0948

直七を栽培してみませんか

直七高付加価値化推進事業

まとまった面積で直七を栽培できる方を対象に、苗木の配布事業を実施します。実施にあたり、説明会を開催しますので、新たに栽培したい方や規模拡大したい方はご出席ください。

日時 5月24日(金) 15時～

場所 市役所3階 第3会議室



※希望者には、苗木と併せて循環する草木灰肥料「フォレストアッシュ」を無料配布いたします。「フォレストアッシュ」とは高知西南中核工業団地で操業している株式会社グリーン・エネルギー研究所(本社:高知市)が開発した草木灰肥料です。再生可能な森林資源をエネルギー源とする木質バイオマス発電により生じた燃焼灰から作られており、様々な作物に利用することで森林資源の循環が生まれます。ミネラル成分が豊富で、酸性土壌の改善や防虫効果等が期待できます。

問 産業振興課 ☎ 63-1117

地震に備えて今すぐしよう

家具類の転倒・落下・移動防止対策

昨年は、大阪府北部地震・北海道胆振東部地震が発生し、大きな被害をもたらしました。倒れた家具などによって多くの人が負傷し、亡くなった方もいます。出入口付近に家具転倒対策を行っていない家具を配置してしまうと、転倒した家具が扉や窓を塞ぎ、逃げられなくなることがあります。



安全・確実に避難するためには・・・

- 出入口付近や避難経路に家具を置かない
- 家具を置く向きを工夫する
- L型金具などを使用し、家具と壁をネジ留めする
- ネジ留めが不要な対策器具を組み合わせて固定する など

いつやってくるか分からない地震に備えて、今すぐ家具転倒対策を行い、地震に備えましょう。

問 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用) FAX 63-3396

すくも 市議会だより

第95号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第一回定例会は平成三十一年三月五日に開会し、二十三日間の会期で三月二十七日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第三号)

平成三十年補正予算は、総額で二億八千三十四万五千円が減額され、総額で百四十七億一千九十三万二千円となりました。

当初予算

◎一般会計(議案第十五号)

平成三十一年度一般会計予算は総額で、百四十六億三千四百七十四万六千円で前年度より三十二億五千二百六十六万四千円の増額となっています。(詳細は、4～5ページをご参照下さい。)

(歳出の主なもの)

○西地区防災センター建設工事
.....五千六十三万三千円

第一回(三月)定例会日程

3月5日(火)	本会議	開会、行政方針の表明、議案上程、提案理由の説明
6日(水)	休会	議案等精査
7日(木)	休会	議案等精査
8日(金)	休会	議案等精査
9日(土)	休会	議案等精査
10日(日)	休会	
11日(月)	本会議	議案上程、提案理由の説明
12日(火)	本会議	一般質問
13日(水)	本会議	一般質問
14日(木)	本会議	議案質疑
15日(金)	休会	委員会審査
16日(土)	休会	
17日(日)	休会	
18日(月)	休会	委員会審査
19日(火)	休会	委員会審査
20日(水)	休会	委員会審査
21日(木)	休会	(祝日)
22日(金)	休会	
23日(土)	休会	
24日(日)	休会	
25日(月)	休会	委員会審査
26日(火)	休会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会
27日(水)	本会議	

○庁舎建設事業

六億九千七百六十七万三千円

○市税コンビニ収納導入事業

.....三百九十八万四千円

○医療扶助などの扶助費総額

.....十八億七千四百八万二千円

○プレミアム付商品券事業

二億四千六百七十三万八千円

○地方道整備事業

.....四億九百三十七万二千円

○災害復旧費

十五億四千五百二十万三千円

条例

管理に関する条例の制定について

市内において出力10Kw以上の再生可能エネルギー発電設備を設置しようとする事業者に対して、設置及び管理に関する本市への届出を義務付けるため、新たに条例を制定するものです。

◎宿毛市都市計画マスタープラン策定委員会設置条例の制定について

平成十二年度に策定された都市計画マスタープランを改訂するにあたり、学識経験者や市内の団体代表等で組織する策定委員会を設置する必要があるため、新たに条例を制定するものです。

◎宿毛市立認可外保育所設置条例の制定について

沖の島保育園は園児の減少に伴い、本年三月三十一日をもって休園することとなっておりますが、在園児が一名残ることと離島という地域性に鑑み、四月一日より市立認可外保育所を設置する必要が生じたので、新たに条例を制定するものです。

◎宿毛市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び

消防団員に出勤手当等を支給することによって消防団員

の処遇改善を図るため、本条例の一部を改正するものです。

その他

◎特定事業契約の締結について(議案第四十一号)

宿毛小中学校を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等促進に関する法律」いわゆるPFI法に基づいて整備するにあたり、(株)山幸建設を代表企業とする優先交渉権者との基本協定の締結を行い、それを受けて「宿毛学校PFI株式会社」という名の特別目的会社が設立され、三月八日付けをもって特定事業の仮契約を締結したため、議会の議決を求めます。

◎工事請負契約の締結について(議案第四十二号及び議案第四十三号)

どちらも昨年七月豪雨における河川の災害復旧工事について契約の相手方及び契約金額が決定しましたので、地方自治法第九六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるものです。

▼人事案件▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任について

山下 博文(やました ひろふみ) 氏(再任)
三本 義男(みもと よしお) 氏(新任)

▼陳情▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第16号	街区の浸水・防水対策と与市明川の抜本的改修による与市明川沿線の浸水防止を求める意見書	趣旨採択
第17号	宿毛小中学校改築に関して慎重審議を求める陳情	採択
第18号	宿毛小中学校建設計画に伴う学校統合と今後の宿毛市小中学校再編に支障をきたすことのないよう求める陳情	採択
第19号	精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書	採択



◆ 提出された議案等 ◆

(定例会)

議案番号	件 名	議決結果
第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
第 3 号	平成30年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号～ 14号	平成30年度各特別会計及び水道事業会計補正予算について	原案可決
第15号	平成31年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第16号	平成31年度宿毛市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
第17号	平成31年度宿毛市へき地診療事業特別会計予算について	原案可決
第18号	平成31年度宿毛市定期船事業特別会計予算について	原案可決
第19号	平成31年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計予算について	原案可決
第20号	平成31年度宿毛市学校給食事業特別会計予算について	原案可決
第21号	平成31年度宿毛市下水道事業特別会計予算について	原案可決
第22号	平成31年度宿毛市国民宿舎運営事業特別会計予算について	原案可決
第23号	平成31年度幡多西部介護認定審査会特別会計予算について	原案可決
第24号	平成31年度宿毛市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
第25号	平成31年度宿毛市土地区画整理事業特別会計予算について	原案可決
第26号	平成31年度宿毛市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
第27号	平成31年度宿毛市水道事業会計予算について	原案可決
第28号	宿毛市プロポーザル審査委員会条例の制定について	原案可決
第29号	宿毛市立認可外保育所設置条例の制定について	原案可決
第30号	宿毛市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第31号	宿毛市都市計画マスタープラン策定委員会設置条例の制定について	原案可決
第32号	宿毛市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市立小学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市人権尊重の社会づくり条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市消防団員（非常勤）の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	和解及び損害賠償の額の決定について（追認）	原案可決
第41号	特定事業契約の締結について	原案可決
第42号	工事請負契約の締結について	原案可決
第43号	工事請負契約の締結について	原案可決
意見書案第1号	精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書	原案可決
決議案第1号	川田栄子議員に対する辞職勧告決議について	原案可決

問

質

般

一

市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第一回(三月)定例会の一般質問は、十二日、十三日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



山本 英 議員

水道について

問 水道事業の現状と将来予測される維持費不足にどう対応するのかを問う。

答 人口減少に伴う料金収入の減少は喫緊の課題であり、豊富な水売り出すのも一つの方策と思う。水源の良さ、美味しい水道水は宿毛のPRともなり移住促進につながる魅力ともなるので、本市でも販売やPRの活用について検討する。

フェリーの今後について

問 防衛省がPFI事業輸送船舶として海上輸送力を補完するために民間船舶を活用することとしている。来年度予算案でもこの事業の強化が挙げられており、国の施策にあわせれば国からの補助も活用できるのではないか。

答 防衛省では有事や大規模災害時に人員や物資を輸送するため、PFI法に基づき民間船舶との輸送使用契約を締結しており、これまでも自衛隊の訓練、被災者の宿泊、入浴サービス等が提供されている。しかしながら、現在の契約船はクルーズやイベント等の不定期利用となっており、定期航路への就航は難しいと考え

ている。
国の動向を含めあらゆる情報を収集し、航路の再開に向けて取り組む。

国の在り方について

問 自衛隊、海保、警察等への希望者は減少傾向にある。官公庁自治体は、これら組織での勤務経験者から採用する等の工夫をすれば、好転するのではないかと所見を問う。

答 これらの組織を維持することは、社会の治安や安全を守る観点で重要であり、昨年の豪雨災害時の支援等、自衛隊の活動には大変感謝している。しかしながら就職の機会均等の観点から、議員の提案については現時点では難しい。

自衛隊誘致について

問 永世中立国のスイスには、次を柱とする防衛政策がある。一、平和を守るため努力を惜しむな。単なるスローガンで平和を守ることが不可能。二、先憂後楽の姿勢でまず最悪の事態に備えること。三、共同体内部にみなぎる社

会的な誠意と隣人愛の精神が大事。というものだが、所見を問う。

答 日本でも学ぶべきところがあると感じた。

問 二十年後の宿毛は約七千人の人口減少が見積もられ、二十億円強の歳入不足が想定され、破綻の危機に直面する。防衛基盤の一端を担うべく自衛隊を誘致すれば人口減少に歯止めがかかり、災害にも心強い。所見を問う。

答 自衛隊の誘致は地域経済の活性化や防災、人口減少対策にもつながるものと認識している。今後とも国の動向を注視しつつ議会、商工会議所と一体で要望活動に取り組む。



野々下 昌文 議員

市内の浸水対策について

問 街区の浸水対策の現状について問う。

答 本年度に最速最短でポンプ場へ雨水を流入させるため山手幹線排水路のシミュレーション解析業務を行っている。問題点を抽出したうえでバイパス排水路の増設や排水構造物の改修等、必要な雨水対策を早急に取りまとめ、できる限り早く事業化を図っていく。

問 与市明川への強制排水による街区への逆流について問う。

答 与市明川の管理者である高知県に確認をした。与市明川の内水を受け入れる容量の断面を確保して整備する予定であり計画している雨量までなら錦地区の内水を与市明川に入れたとしてもあふれることはない。本市で整備中の廻角橋の架け替え及び河川改修を行うことにより、ポトルネック部分が改修されることになる。この整備後の状況を過去の豪雨で同様の再現をすると廻角橋上流部で九センチの水位が低下する結果となり、与市明川の水位は現在より低下することになり、街区への影響はないものと考える。

空調機設置について

問 空調機設備予算対象外の体育館・特別教室への設置について問う。

答 熱中症対策として学校施設の全ての教室に空調機を設置することが理想であると考えているが、特別教室、体育館への設置となると多額の予算を伴うことになる。平成三十三年四月には松田川小学校と宿毛小学校が統合するため、現在設置予定の空調機が不要になることが予想され、他の学校の特別教室への移設も含め検討している。また、津波浸水区域外で指定避難所としている学校の体育館については、国の財政措置の動向も見据え市長部局と協議を重ねる中で空調機の設置を検討していく。

風疹対策について

問 風疹の無料予防接種の抗体検査と予防接種方法について問う。

答 風疹の無料接種については、平成三一年度から三年間原則無料で定期接種をすることが

決まった。対象者は、昭和三十七年四月二日から昭和五十四年四月一日生まれの男性で本市には二千五百五十人が対象となる。ワクチンの供給等の課題もあり、対象者全てが三一年度から実施するのではなく、まず平成三一年度の対象者は、昭和四十七年四月二日から昭和五十四年四月一日生まれの方が対象となり九百六十三人を予定している。

四月に予防接種のクーポン券、抗体検査の受診券を発送する。平成三一年度対象者以外の昭和三十七年四月二日から昭和四十七年四月一日に生まれた男性についても希望する場合には、クーポン券等を発行することになっている。



山戸 寛 議員

PF1事業について

問 優先交渉権者を選定するまでなぜ隠蔽的な行動を採用しなければならなかったのか。

答 積算根拠等の情報がもれてしまうと民間事業者の創意工夫が図られないことと競争原理が働かなくなるおそれがあった。

問 事業に必要とする基準を示した要求水準書はどのような段階を経て検討・策定されたのか。

答 複数回に及ぶ準備会で出された学校現場や保護者の意見を尊重しながら市の関係課と協議して策定した。

問 住民の意見の反映はどのように行うのか。

答 基本設計を行うために関係者が集まったワークショップの開催を検討している。

問 優先交渉権者となった事業者は市長との関係において資格要件に抵触するようなことはなかったのか。

答 資格要件を粛々と審査しており、特に問題はない。

問 三十年間という長いスパンの中で事業の実施体制の継続、安定性を確保するための配慮はどのようになされているのか。

答 契約期間中にSPCの構成企業が消滅した場合、業者を入れ替えることが可能である。契約解除となった場合には、合理的な範囲での賠償を求めることが出来る契約内容となっている。

問 契約金額の明細はどのようにになっているか。

答 消費税八%込みで企画設計費一億八千三百六十万円、建設費二十九億一千六百万円、維持管理費七億三千八万円、プロジェクト・マネージメント費四億四千九百二十八万円、金利負担分一千五百九十六万一千六百三円となっている。

問 どのような校舎が想定されているのか。

答 二階建てが三棟、四階建てが一棟でつながっていて、鉄筋コンクリート造りで、外面、内面には高知県産木材が多用されるものとなっている。

問 事業の監理という面において市はどのように関わることになるのか。

答 SPCには統括マネージャーを置くことになっており、

工程も含めて各業務の監視を行い市に報告する。市としてもモニタリングを行い、双方の結果を報告する監視報告会を設置することとしている。

問 事業の財源はどのようになるのか。

答 事業費四十二億九千四百九十二万一千六百三円の内、国庫補助金が約四億七千万円、起債額が約二十一億三千六百万円、残りの約十六億八千八百万円が一般財源となる。

問 当市では今後様々な大規模事業の計画がメジロ押しであるが財政運営計画の上で影響が出るのではないか。

答 今後控える大型建設事業について実施年度等を精査し、公債費の抑制を行うことで引き続き健全な財政運営に取り組んで行けると考える。



高倉 真弓 議員

虐待・いじめについて

問 虐待・いじめが新聞の紙面から消えない。宿毛市の取り組みを問う。

答 妊娠期から支援が必要な家庭への切れ目のない支援を継続していくために、要保護児童対策地域協議会が中心となり、各関係機関と連携して進行管理している。要保護児童対策地域協議会では代表者会議、実務者会議、定例支援会議が定期的に開催され情報の共有、支援策の検討や評価を実施。今年度より小児科医が参加することになり、医療機関、児童相談所、警察とも連携し対応している。また、平成三十一年度より児童虐待コーディネーターを配置し常に子供の命を守るという視点に立ち、横断的に支援体制の強化に取り組む。

問 教育現場の現状を問う。

答 日ごろから教室の内を外問わず、それぞれの児童生徒に対し、アンテナを高くし、目配り、気配りするなど子供達の変化を見逃すことなく的確な対応を心がけている。各学校においては、楽しい学校生活を送るためのアンケートを年二回実施し学級運営、学校運営に反映させている。いじめ・虐待問題には適切迅速な対応が最も重要である。福祉事務所や児童相談所とも連携している。

オランダとのホストタウンに係る交流事業について

問 情報を広報等でPRし市民の機運を盛り上げていくべきでないか問う。

答 本市は、高知県と共にオランダのホストタウンとして平成二九年七月に登録されて以来、交流事業を行っている。日本語スピーチコンテストでよさこい大賞を受賞されたオランダ出身のビショップさんとテリシアさんが、それぞれ宿毛高校、片島中学校で生徒

の皆さんと交流。三月九日と十日に開催された第七回四万十・足摺無限大チャレンジライドにイリスさん、元オランダ自転車女子ナショナルチーム監督で現在のオランダ自転車協会CEO、トップを務めているトアード・ペイネベルクさんにも参加いただき、特にイリスさんについては、イベントの四日前から片島中学校や咸陽小学校、松田川小学校の生徒の皆さんと交流を深めた。

情報発信の一層の充実を図るため、今年三月号から、ホストタウン交流事業の情報を毎月紹介していくスペースを設け、事業を通じて全国に宿毛市をPRしていく。

七月豪雨災害について

問 対応と今後の課題を問う。

答 災害救助法、被害者生活再建支援法の適用を受け、今後の災害に備えて初動調査を基に一層迅速に行える体制をつくる。現在の復旧復興に全力で取り組んでいる。



松浦 英夫 議員

防災対策について

問 新田地区は海岸に近く、海抜も約二メートルと大変低い。住民は「津波避難タワーの建設」を強く要望しているが所見を問う。

答 津波避難タワーの整備については、避難路現地調査を踏まえ、指定避難場所などを再検討する等、宿毛市津波避

難計画の見直しを行う中で必要性を検討したい。

問 約二千二百平方メートルの市有地があるが有効に活用されていない。市有地の有効活用について所見を問う。

答 今後、宿毛市津波避難計画の見直しを行う中で、津波避難タワーの必要性のある地域があれば検討していきたい。新田地区であればこの土地も候補地となる可能性はある。

水産業の振興について

問 水産業を発展していくうえで、養殖業の位置づけについて問う。

答 養殖業は、宿毛市にとって、特に重要な産業であると認識している。

問 養殖業振興に向けた支援の取り組みについて問う。

答 養殖業の魚病診断を行うことが可能となるよう、魚類防疫士の育成。販売面では、年間を通じて計画的な養殖方法と加工処理、販売が行える仕組の構築。昨年度には、新

たな養殖漁場を整備してきた。

問 国には、農林水産省がある。宿毛市として、産業振興課から独立した部署を復活し、庁内体制を確立すべきではないか。

答 今後も、組織全体のバランスを見極める中で、より機能的・効率的な対応が可能となるように職員配置や組織の再編を心掛けて参りたい。

水産改革関連法の改正について

問 約七十年ぶりの漁業制度の抜本見直しと言われる「水産改革関連法」が成立した。

答 養殖業への民間企業の参入を促進することが謳われている。養殖業を営む漁民の中には将来について大変危惧する方も多くいるがどのように受け止めているのか。

答 すくも湾漁協、藻津漁協ともに漁場の適正管理が行えていると考えているので、法改正による影響は無いものと考えている。今後においても地元漁業者に不利益が起きることが無いように高知県や関係機関と連絡調整を図ってい

きたい。

「高知県一漁協構想」について

問 現在「高知県一漁協構想」の動きについて、漁業関係者の中には、市場や事務所が大きく減少することについて不安の声が出ているがどのように考えているのか。

答 すくも湾、藻津両漁協ともに経営基盤がしっかりとした漁協であると認識しているが、組合員の意見を尊重しながら関係機関との連絡調整を図っていきたい。



猫問題解決について



川田 栄子 議員

問 猫の殺処分ゼロを目指して本市の野良猫の数、捨て猫の場所など現状把握の実態を問う。

答 飼い主のいない猫の数、場所の把握は難しい状況。

問 県と一体の事業の中で行政の役割を問う。

答 動物愛護や管理に関する法律の観点から動物の虐待や遺棄を防止適正な取扱いなど市民への啓発が主な役割と考える。

問 捨て猫を見つけたらどうするか。

答 動物の遺棄は犯罪行為にあたる場合がある。警察へ連絡を。

問 県からのポスターがある。啓発は市町村がするとあるがどのように活用しているか。

答 動物遺棄は犯罪であることとの周知を目的として制作されている。適切にポスター掲示を行い市民への啓発に活用する。

問 飼い主のいない雌猫に不妊手術費五千円の補助事業は利用されたか。

答 県補助制度の一万円とあわせて最高一万五千円となる。実績として予算額二十五万円に対して十七件の利用実績で金額は八万五千円である。県の補助金を受けた本市の飼い主のいない猫が五十一件となっている。

問 地域猫活動支援事業について説明を。

答 地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指し不妊去勢手術を行い、飼い主を探していくことで将来的に飼い主のいない猫を無くしていくことが目的で地域にいる猫を地域住民が飼育管理する取組み。

問 官と民の企業の垣根が低くなり癒着が生まれやすく官民癒着の温床との指摘もある。企業の情報公開について聞く。

答 選定過程については疑問の生じる余地はない。平成三一年二月一日選定委員会を開催し有識者からの報告やプレゼンテーションの内容をふまえて評価項目ごとに採点して優先交渉権者を決定した。

問 PF1導入で合築を適当とした理由を問う。

答 平成二九年度PF1可能性調査で小中学校整備事業に効果が見込まれる結果が出た。

問 合築は教育に係る問題である。協議されたか。

答 耐震性のある学校技術棟の活用、小中学生の動線の交差の回避、保健室、職員室、校長室の小中各一室配置など現場の意見も踏まえる中で合築を決定した。

問 小中合築と教育は別だと思ふと有識者が言われたこと

について聞く。

答 一体型の校舎だけで教育内容がすべて充実するものではないと考えている。基礎学力の定着、不登校、いじめの問題解決、教職員の資質、指導力の向上などソフト面の充実を図る。

問 審査委員会の五人が職員。公平性、透明性の説明を聞く。

答 学識経験者四名に企画提案書の審査を依頼している。

意見書

議員より提出された次の意見書案を全会一致で原案のとおり可決し、国会及び政府に提出しました。

◎意見書案第一号 精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書

障害者基本法は、精神障がい者も身体障がい者及び知的障がい者と同じ「障がい者」として定義されており、障がい者の自立及び社会参加支援等に向けた基本理念を定めている。障がい者の自立や社会参加を促進するためには、公

公共交通機関などの移動支援の確保が必要不可欠であり、各種交通事業者は、JR、民間鉄道、航空、旅客船、バス、タクシー、高速道路などを対象に障がい者に対する交通運賃割引制度を設け、障がい者の経済的負担の軽減を図っている。しかし、精神障がい者については、現在も尚、JRや高速道路など交通運賃割引制度の対象から除外されているものもあり、精神障がい者の社会参加を促す上で大きな課題となっている。

精神障がい者家族会の全国組織である全国精神保健福祉会連合会が実施したアンケート調査結果（回答者約四千八百人）によると、精神障がい者の一か月の平均収入は約六万円、そして無年金者は約二十%にも及ぶ。当然のこととして、交通費の負担が大きく「作業所に行くのをやめた」「どこにも出かけないようにしている」「外出は自転車で行ける範囲」など社会参加に程遠い深刻な実態が明らかになっている。

改正障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法などの国内法が整備され、平成二六年二月に国連障がい者権利条約が発効した。条約第二〇条では「障がい者自身が、自ら選択する方法で、自ら選択する時に、かつ、負担しや

すい費用で移動することを容易にすること。」及び第四条では「障がい者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し、又は廃止するためのすべての適当な措置をとること。」「この条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること。また、公の当局及び機関がこの条約に従って行動することを確保すること。」と定めている。

決議

議員より提出された次の決議案を全会一致（本人除斥）で原案のとおり可決しました。

◎決議案第一号 川田栄子議員に対する辞職勧告決議

川田議員は、これまでの議会活動において、再三問題発言を繰り返し、議会運営を妨げ、幾度となく議長の要請による取り消しを行ってきた。

このような、議会の秩序を乱す行為は、断じて許されることではなく、平成三〇年第四回定例会において、問責決議が全会一致（本人除斥）で可決された。

にもかかわらず、反省することもなく今議会の一般質問・討論においても、同様の問題発言を繰り返し、幾度となく議事運営を中断させた。

議長並びに議会運営委員会での注意にも挑発的な態度を繰り返し、悔悛の情が一切見受けられない。以上、辞職勧告を決議する。

各議員の議案等に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田	
議決結果	栄子	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛	利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀	
議案第29号	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	議長	○	○	×	○	○
議案第41号	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	×	○	○	×
陳情第18号	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	×

【○：案件に賛成 ×：案件に反対】

● 議会用語 Q & A

Q 陳情とは。

A 国又は地方公共団体等公の機関に対し、一定の事項に関して利害関係のある者が、その実情を訴えて、適切な措置を要望することです。請願とは異なり、議員の紹介を必要としません。議会に提出された陳情は委員会への付託、議員への配付など、その取扱いを議会運営委員会で協議して決めています。

★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。
三月定例会の会議録は六月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

〈 編集後記 〉

薫風香る五月、令和という新たな時代の一步が踏み出されました。
昭和から平成への変遷とは異なり、新たな元号を笑顔で迎えられることに様々な感慨を持たれている方も多いことと存じます。

平成最後の議会を記した議会だよりをお届け致します。皆様がこれを手にしていく頃は令和最初の議会構成メンバーが決まっており、宿毛市議会としても新たなスタートを迎えております。

時代は、そして議員は変われども、議会として市政並びに市民の皆様に対する真摯で誠実な思い、姿勢は変わることなく続いてまいります。

新たな十四名で歩み始めた議会をこれからもよろしくお願い申し上げます。

〈 編集委員 〉

- 川村 三千代
- 山本 英
- 山戸 寛
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫

宿毛の教育について

宿毛市教育長 出口 君男

平成31年度教育行政方針を抜粋してお知らせします。

人権教育

市民一人ひとりが人権の意義と重要性について正しい認識と理解を深め、不当な差別をなくするため、あらゆる機会を通じて人権教育を積極的に推進し、全ての人が人として尊重し合える明るいまちづくりと人権意識の向上に努めていきます。

学校教育

「21世紀を心豊かに生き抜くことのできる子どもの育成」を基本として、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことを目指して学校教育の充実に取り組んでいきます。

子どもの「夢」や「志」を育み、かなえる力を育成するためキャリア教育を推進し、

一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな指導を行うため教職員の資質向上に努めていきます。

宿毛小学校および宿毛中学校の校舎等改築については、早期に校舎等施設の具体的な建て位置、施設内の教室等配置を決定し、建設に着手したいと考えています。

「重点目標・施策」

- 全国学力・学習状況調査や到達度把握調査、高知県学力定着状況調査の結果を学校現場と共有・分析し、基礎学力の定着と学力の向上に繋げていきます。

- お互いを認め合う人権教育を充実させる中で、いじめ問題等の予防に努めます。
- スクールソーシャルワーカー活用事業や不登校対策支援員の配置、宿毛市子ども支援ネットワーク委員会も支援ネットワーク委員会の活動等を通じて、よりきめ細かな取り組みを推進します。
- 学習規律の確立や授業力の向上など、教職員としての基本的な資質はもとより、豊かな人間性や幅広い視野

を身につけるための総合的な研修を推進します。

- 朝マラソンや休み時間等を活用した運動を奨励し、生活習慣や運動習慣の確立に向けた取り組みを行い、体力・運動能力の向上に努めます。

- 子どもたちの安全・安心を確保するため、青少年育成センターを核として、犯罪から子どもたちを守る取り組みを推進します。

- 南海トラフ地震に備えた防災教育や避難訓練を実施し、児童・生徒、教職員の危機管理意識の高揚を図ります。

- 学力の向上や生徒指導における課題の解消等、教育効果の更なる向上に向け、小中9年間の一貫的な教育について指定校を選定し、研究を進めていきます。

学校給食

すべての児童・生徒がみんなと一緒においしい給食が食べられるよう食物アレルギー食等の対応も行い、安心・安

全で栄養バランスのとれた学校給食を提供し、食育の推進に努めます。

- 「重点目標・施策」
- 安心・安全な学校給食を提供するため、衛生管理の徹底を図ります。

- 学校給食センターは、施設・調理設備ともに老朽化が著しく改築が必要であり、新たな学校給食センターの建築が推進できるよう取り組んでいきます。

生涯学習

子どもや若者、働き盛りの世代も含め、地域住民全体が気軽に集える機会を提供し、いつでも、どこでも、誰でも

が、自発的に学習できる学習機会を充実させることにより地域全体の教育力の向上を図り、一人ひとりの人権が尊重され、子どもたちが健やかに育つ豊かで文化的な地域社会づくりに取り組みます。

- 「重点目標・施策」
- 放課後子ども教室・放課後児童クラブの取り組みにより、放課後等の子どもたち



の安全で安心な活動場所を確保するとともに、地域の教育力を活用する中で、地域ぐるみで子どもたちの健全育成に努めます。

- 宿毛市展や芸術祭などの芸術・文化に親しむ機会を提供し、公民館の各種サークル活動の育成支援を行うなど、市民及び文化団体等が自ら行う文化活動の支援に努めます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を来年に控え、オランダとのホストタウン事業にも取り組み、オリンピック・パラリンピックレガシーの創出を目指します。

ブロック塀対策の支援の拡充

市民の皆さんが安心して住むことができる震災に強いまちづくりを進めるため、危険性の高い既存コンクリートブロック塀等の撤去または安全な塀への改修費についての支援をしています。4月からブロック塀対策の支援の上限額が20万5千円から40万円に拡充されました。

支援対象

避難路等に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等の撤去または安全な塀への改修費

補助額 延長1mあたり2万500円（1m未満は切り捨て） **上限額** 40万円（20万5千円から拡充）

問 危機管理課 ☎ 63-0951

中小企業耐震診断等支援事業費補助金

高知県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成します。

対象者 県内で製造業を営む中小企業者であって、BCPを策定している者

対象事業 ①耐震診断 ②耐震設計（建替設計を含む）

対象建築物 事務所・工場等で昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること

補助率（上限額） ①耐震診断：2/3以内（133.3万円） ②耐震設計：2/3以内（200万円）

補助要件 耐震診断及び耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けることなど

問 高知県商工労働部商工政策課事業推進担当 ☎ 088-823-9692

スポーツ少年団紹介

少年スポーツ指導者を対象とした連絡協議会での要望に基き、連絡先一覧を掲載します。お気軽に連絡ください。新たに発足された少年団等で、同協議会に出席を希望される方は、事務局まで連絡ください。

市内スポーツ少年団紹介

野球	サッカー
宿毛アスナローズ 有田 ☎ 090-7783-9728	宿毛 FC 岡本 ☎ 090-9555-9669
山奈レンジャーズ 矢野 ☎ 090-2380-1181	バレーボール
宿毛クラブ 谷本 ☎ 63-5665	宿毛ジュニアバレーボール教室 小島 ☎ 090-2780-2886
ソフトボール	バドミントン
小筑紫スポーツ少年団 名倉 ☎ 67-0710	宿毛バドミントン愛好会ジュニア 間 ☎ 090-8971-7711
宿毛スポーツ少年団 瀨口 ☎ 080-5662-1563	レスリング
陸上	すくもレスリングクラブ 頼田 ☎ 080-1257-2384
宿毛 JAC 松本 ☎ 090-6881-9972	相撲
アスリートすくも 山本 ☎ 090-4505-7789	宿毛少年相撲クラブ 西岡 ☎ 090-6287-4488
バスケットボール	柔道
宿毛ミニバスケットボールクラブ 岡野 ☎ 090-4783-7532	宿毛少年柔道クラブ 浜田 ☎ 090-1573-9864
空手	剣道
誠心会 上甲 ☎ 080-4783-7532	山奈少年剣道教室 高橋 ☎ 090-9777-7563
無双塾 九谷 ☎ 090-4500-5999	剣武会 立石 ☎ 65-6386
士正塾 山岡 ☎ 090-7622-6385	
新極真会 岡山 ☎ 080-5660-1884	
ソフトテニス	
ミニクラブ 尾川 ☎ 090-1578-7620	
平田ジュニアソフトテニス C 山本 ☎ 66-1105	

問 青少年育成センター
☎ 63-4197

老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ

繰り上げ受給

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳ですが希望すれば60歳から65歳前に繰り上げて減額された年金を受けることができます。ただし、支給を繰り上げた場合、生涯減額された年金を受け取ること、障害基礎年金を請求できなくなるなど、注意が必要です。(減額率は1月で0.5%、最大で30%)

繰り下げ受給

66歳以降に老齢基礎年金を受け始める繰り下げの場合は、年金額が増額されます。ただし、遺族年金等の受給権がある場合は適用になりません。(増額率は1月で0.7%、最大で42%)

なお、繰り下げした場合、老齢基礎年金を受給する振替加算も支給停止になりますので、振替加算が多い方は不利になる場合があります。詳しくは幡多年金事務所へお問い合わせください。

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

おすすめです「付加保険料」

定額保険料(平成31年度:月額1万6,410円)に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加保険料が加わります。

付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。例えば、20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納めていた場合の年金額は次のとおりとなります。

付加保険料を納めた分は、老齢年金受給開始から2年間でモトが取れます!

200円×480月(40年) = 9万6千円
 (毎月の定額保険料(平成31年度:1万6,410円)を40年間納めた場合⇒78万100円
 ※平成31年度時点の金額)
 なお、付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

付加保険料の納付は、お申込みいただいた月分からとなり、定額保険料を納付していただくことが条件となります。また、国民年金基金へ加入されている方は付加保険料を納めることはできません。

付加保険料の納付をご希望の方は、幡多年金事務所または市民課年金係へご相談ください。

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日本年金機構幡多年金事務所による 年金相談

問 市民課年金係 ☎ 63-1112

日時 5月21日(火)
10時～12時、13時～15時

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

受付時間 8時30分～

予約 相談には**予約が必要**です。
ご予約はお早めに。

- 必要なもの**
- 年金手帳や年金証書
 - 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
 - 認め印 ●本人確認ができるもの
- 代理人の場合**
- 委任状
 - 委任者の本人確認できるもの
 - 代理人の本人確認できるもの
- ※詳細については、予約の際にお尋ねください。

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
5	26(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
5	9(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	23(木)		

納期限 5/31 (金)

固定資産税 1期
軽自動車税 全期

高知けいば
パルス宿毛

5月 11・12・18・19・25・26
6月 8・9・15・16・22・23
29・30

〈HP〉 <http://www.keiba.or.jp>
 〈i-mode〉 <http://www.keiba.or.jp/i/>

農業者年金の届出

農業者年金を受給されている方は、現況届を住所地の市役所にある農業委員会に必ず提出してください。

- 現況届の用紙は、5月末ごろに直接受給権者ご本人宛に送付します。
- 現況届は、受給権者ご本人が現況届に書名・記入して6月中に農業委員会に提出してください。(提出締切6月28日(金))
- 現況届の提出がない時は、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

問 農業委員会事務局 ☎ 63-1101

第三者行為によるケガ・病気は届出が必要です

国保加入者が第三者行為(交通事故・スポーツ中の事故・暴力・けんか・飲食店などでの食中毒・他人のペットに噛まれたなど本人以外の第三者(加害者)の行為)によってケガや病気をし医療機関を受診する場合、医療機関の窓口に申し出るとともに、市民課保険係への届け出が義務付けられています。

第三者行為でケガなどをした場合、これに伴う治療費は本来第三者が支払わなければなりません。しかし、「国保加入者の治療を受ける権利」を保障するため、一時的に国保が治療費を立て替えます。届け出をいただくことで、国保が立て替えた治療費を第三者へ請求することになりますので、すみやかに届け出を行ってください。

ただし、第三者から治療費を受け取っている場合、国保を使用し診療を受けることができません。また、示談が成立している場合、第三者に対して請求することができませんので、示談をする前に市民課保険係へご相談ください。

必要な手続き

- ① 交通事故の場合はすみやかに警察に届け出をし、「交通事故証明書」の交付申請を行ってください。
- ② 市民課保険係へ届け出を行ってください(届け出様式は保険係窓口や宿毛市ホームページにも掲載しています)。届け出の際は、事故発生日時や詳しい事故状況などをお聞きしますので、確認のうえご来庁ください。※国保加入者に代わり保険会社が市役所への届け出を代行することもできます。

持参物 保険証・交通事故証明書(交通事故の場合)・認め印・自賠責保険や任意保険の加入先がわかるもの

自損事故の場合

相手のいない自損事故で医療機関を受診する場合も、市民課保険係への届け出が必要です。また、第三者行為が疑われる診療について、市担当者から文書や電話で問い合わせを行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

問 市民課保険係 ☎ 63-1112

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟

(給付金請求)について

無料個別相談会

お申し込み可

5/10(金) 土佐清水市立中央公民館 2階 研修室

5/11(土) 四万十市立文化センター 1階 5号室

完全予約制 ☎ 0120-013-621 平日 9:00~18:00 無料電話相談 同時受付中!

対象者	昭和16年7月2日~ 昭和63年1月27日 生まれ	※ご遺族の方も給付金請求できます	給付金	50万円~ 3,600万円	※病態に応じて給付金等の内容が異なります ※訴訟実費別途	弁護士費用	着手金・相談料 無料 成功報酬制
-----	------------------------------	------------------	-----	------------------	---------------------------------	-------	---------------------


 弁護士法人 弁護士 粟庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所
 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
 【営業時間】平日 9:00~18:00
 ☎TEL 03-5363-6333
 ☎FAX 03-5363-6334
 ☎E-mail: info@precious-law.jp
 ☎http://precious-law.jp/

～地域でみんな介護予防～

「いきいき百歳体操」を始めてみませんか

住民主体で5名以上集まり、週1回以上「いきいき百歳体操」を行う自主グループに対し、体操支援を行っています。おもりを使い体操を週1回以上継続することで筋力がつき、日常の生活動作が楽にできるようになります。週に1～2回、集会所など、身近で誰でも気軽に行ける場所で行われています。今年度も、次の条件を満たすグループを支援します。



- 週1回、もしくは週2回実施ができる。
- 5名以上の参加者がいる。地区の誰でも参加ができる。
- 体操を3か月以上続けることができる。

現在、44カ所で活動を行っています。集まることが生活の楽しみとなり、地域の交流を深めることにもつながってきます。皆さんの地区でもぜひ体操を実施してみませんか。

問 長寿政策課 ☎ 63-9112

宿毛市地域元気クラブ活動事業

高齢者が豊かな経験や知識・技能を生かし、地域における生きがい活動に参加することにより、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図ることを目的とし、食事を調理し提供する活動とともに、サークル・趣味活動や健康づくり活動などを行っている地域元気クラブを支援しています。

平成30年度は26クラブ・504名が登録しています。

新たに事業開始を検討されている地区や、利用者登録等詳細についてはお問い合わせください。

対象者 宿毛市在住のおおむね65歳以上の方

〇二ノ宮地区の元気クラブを紹介します。

二ノ宮地区では、四季折々の飾りつけ、季節に応じた料理を提供し、毎月誕生月の方をお祝いしてお花をプレゼントするなど、「みんなが主役」となって楽しんでいます。ご夫婦や、お友達同士誘い合って参加しており、男性の参加者も多くとても賑やかです。松田川小学校の児童や二ノ宮保育園の園児の訪問、各種講話などを取り入れて、毎回楽しめるような工夫をしています。



今後も広報を活用して、地域元気クラブの紹介をしていきます。

問 長寿政策課 ☎ 63-9112 / 宿毛市社会福祉協議会 ☎ 65-7665

お誕生おめでとう

(平成31年3月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
小筑紫町大海	岡崎 真大	勝子
樺	森 祐	昌雄
萩原	川田 栞和	匡一
松田町	平岡 和久	洋助
小深浦	久保 秀斗	順一
幸町	竹中 葵	嗣人
高砂	寺田 歩右	拓磨

ご冥福をお祈りします

(平成31年3月受付分)

住所	氏名	享年
桜町	鍵山 壽美	95
山奈町山田	小島 花子	86
小筑紫町小筑紫	田中 恒子	87

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 63-1112

運動教室

平成29年4月から、生活習慣病予防の一環で運動習慣の定着を目標に、西町・宇須々木地区（平成29年度）さくらが丘・栄喜地区（平成30年度）で運動教室（ウォーキング）に取り組んでいます。

参加者は特定健診の結果をよくするためや、友達と一緒に楽しみで参加する人と様々ですが、住民の方同士、和気あいあいとした雰囲気です。定期的にウォーキングに参加しています。

※地区で運動教室をしてみたい方は、お気軽にお問合せください。

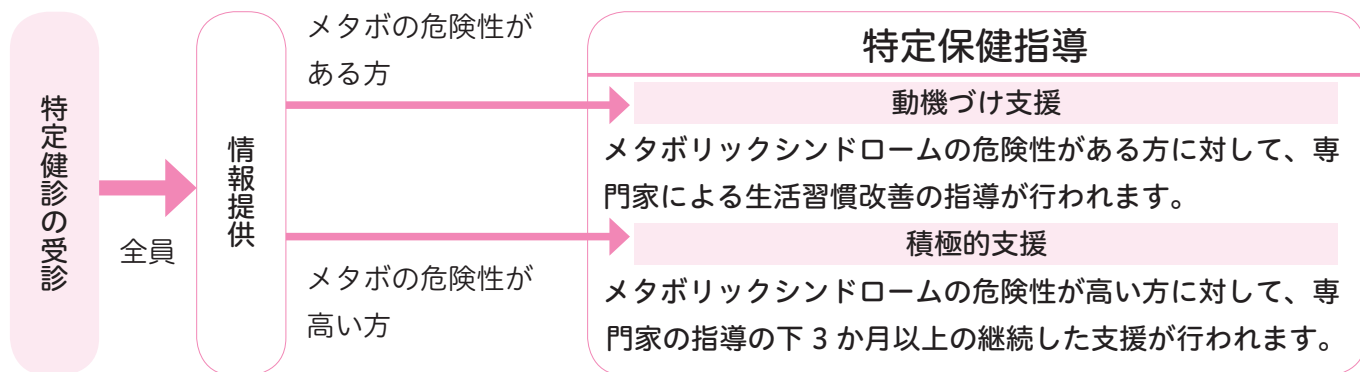


問 健康推進課 ☎ 63-1113

特定保健指導ってどんなもの？

特定健診を受けたすべての方に、健診結果と一緒に健康づくりに役立つ「情報提供」が行われます。また、メタボリックシンドローム（メタボ）や生活習慣病を発症する危険性がある方には、個別の指導が行われます。

これを「特定保健指導」といい、対象になった方に、個別で案内をしています。自分の健康を守るため、特定保健指導を受けましょう。



問 健康推進課 ☎ 63-1113

風しん対策事業

平成31年4月から、令和4年3月31日までの3年間に限り、風しんの抗体検査および予防接種を公費で受けられることとなりました。今年度の対象となる方には、4月中旬にクーポン券をお送りしています。まずは、実施機関で抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な量の抗体がない方のみ、定期予防接種の対象となります。

対象者

宿毛市に住民登録のある方で、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性は、来年度以降、順次クーポン券の対象となる予定です。希望があれば今年度もクーポン券を発行できますので、健康推進課までご連絡ください。）

券有効期限

平成31年4月1日（月）～令和2年3月31日（火）

抗体検査実施機関

- 宿毛市内各地区で実施する特定健康診査会場（国民健康保険加入の方）
- 職場（事業所）健診実施機関（社会保険加入の方。事業者にお問い合わせください）
- 全国の受託医療機関

自己負担額 無料

※転入等でクーポン券をお持ちでない方、紛失された方等は、健康推進課までご連絡ください。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の保護者と18歳までの児童の医療費を助成します。(※児童とは18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者です) 対象は所得税非課税世帯で、税の確定する6月に審査が必要となります。ただし、税制改正により廃止された年少扶養・特定扶養控除上乘せ分があるものとして審査するため、実際の課税状況と審査結果が異なる場合があります。なお、この助成を受けるには、申請が必要です。

5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。現在、助成を受けている受給対象者は、交付申請書を忘れずに提出してください。現在、助成を受けている方には、4月下旬に届出用紙を送付しています。

受付期間 5月7日(火)～5月31日(金)(土・日・祝日を除く)

受付場所 福祉事務所子育て推進係

持参物 対象者全員の健康保険証・認め印・ひとり親家庭医療費受給者証

問 福祉事務所 ☎ 63-1114

第1回宿毛市子ども相談会

専門的知識および技術を必要とする子どもさんについて、その子どもさん自身の発達状況を保護者と関係者が共有し、早期療育や育児支援を行い、心身の発達を促進するために、幡多児童相談所の協力を得て年3回実施しています。第1回目を、次の日程で実施しますので、相談を希望する方は各学校及び保育園等または福祉事務所に相談してください。

日時 6月5日(水) 9時30分～16時 **場所** 宿毛文教センター **申込期限** 5月27日(月)

予定人数 約3～4人程度(先着順)

※検査の都合上、ひとりにつき1～2時間程度かかります。

問 各学校及び保育園等／福祉事務所 ☎ 63-1114 / 宿毛市家庭児童相談室 ☎ 63-1147

むし歯予防からはじまる健口生活講演会

－お口から始める健康づくり－

一生を自分の歯で食べ豊かに暮らせるかどうかは、乳幼児期の歯の状態が大きく影響します。よく噛んでおいしく食べ、心と体に栄養を取りこんでいけるよう、歯と口の健康づくりについて学んでみませんか。ぜひご参加ください。



日時 6月13日(木) 10時～11時30分 **場所** 和田集会所

講師 歯科医師 前田 恵美先生(前田歯科矯正歯科)・管理栄養士 山崎 久美子(宿毛市健康推進課)

対象者 妊婦・乳児・幼児と保護者・祖父母

託児申込期限 6月6日(木)

※子どもさんと一緒に聴くこともできます。

※フッ素塗布や、歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士による個別相談もあります。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

ほっと広場 東 に来てみませんか

おやつづくりをしながらママさん同士でおしゃべりをしませんか。

これからママになる方もぜひご参加ください。

日時 5月31日(金) 10時～12時 **申込** 必要 **申込方法** 電話

場所 手代岡隣保館 **対象者** 妊婦・乳児・幼児と保護者

※おやつづくりの間、子どもたちは母子保健推進員がお世話します。

※材料の準備があるため、5月23日(木)までにお申し込みください。



問 健康推進課 ☎ 63-1113

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
21 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15 ~ 9:35

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
7 金	子育て世代包括支援センター	10:00 ~ 11:30
19 水	地域子育て支援センター	9:30 ~ 11:30

3歳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
5 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 12:55

成人保健

【セット健診】特定健康診査及び各種がん検診 ※各健診とも、単独での受診が可能です。

日	場 所	肺がん検診および結核検診	胃がん検診（バリウム検査）	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診
15 土	咸陽小学校	8:00 ~ 9:00	8:00 ~ 9:00	9:00 ~ 10:00
26 水	二ノ宮集会所	8:00 ~ 8:40		9:00 ~ 10:00
	正和隣保館	13:00 ~ 13:40		13:30 ~ 14:30

肺がん検診および結核検診

日	場 所	受 付 時 間
15 土	咸陽小学校	8:00 ~ 9:00
	宿毛警察署	9:20 ~ 10:00
	高石集会所	10:15 ~ 10:25
	和田集会所	10:40 ~ 11:10
	押ノ川集会所	11:20 ~ 11:50

日	場 所	受 付 時 間
26 水	二ノ宮集会所	8:00 ~ 8:40
	川田工業所	9:10 ~ 9:50
	手代岡隣保館下	10:00 ~ 10:20
	貝礎改良住宅 第一団地隣保館側広場	10:40 ~ 11:00
	正和隣保館	13:00 ~ 13:40
	芳奈老人憩いの家	14:00 ~ 14:30
	馬場住集会所	14:40 ~ 15:00
	天神広場	15:10 ~ 15:20

飼い主のいないメス猫の不妊手術費を一部助成します

動物愛護の趣旨に基づき、不必要な繁殖および飼い主のいない猫の増加を抑え、殺処分を余儀なくされる不幸な猫をなくすことと併せて、猫の糞尿などに対する公衆衛生の向上を目的に、飼い主のいないメス猫の不妊手術費用の一部を補助します。

申請期間 令和2年3月13日（金）まで **補助金額** 1匹につき5千円

対象者 平成31年度高知県メス猫不妊手術推進事業の高知県飼い主のいない猫（メス）不妊手術等決定を受けられた方

対象猫 宿毛市内に生息する飼い主のいない猫（メス）

持参物 ●不妊手術等の領収書（※） ●平成31年度高知県飼い主のいない猫（メス）不妊手術等決定通知書（※） ●認め印
※いずれも原本に限りますが、コピーした後、原本は返します。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

心の健康相談

保健師による電話・面接相談を随時お受けし、幡多福祉保健所では、内容により、精神科嘱託医の相談も行っています。

相談窓口

- 宿毛市健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- お酒の悩みごと相談
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672
- ☎ 0880-34-5124（直通） ☎ 0880-35-5979

離島振興 白濱 武晴

2016年4月より着任して3年、4月14日をもちまして、任期満了し退任いたしました。

この3年間、本当に多くの人に支えられ過ぎてきました。こうして協力隊として活動出来たのも、ひとえに、受け入れ支えて下さった鵜来島をはじめとする宿毛市の皆様、および関係の皆様のお力添えのおかげです。貴重な時間と経験を本当にありがとうございました。



集落活動センターのお手伝いや祭りなど各種イベントにも参加させてもらい、活動を通して得られたこの経験は、私にとってなによりの宝です。

協力隊としての活動は終了となりますが、今後も鵜来島の島民であったことを誇りとして、違った形で貢献できればと思います。

最後になりましたが、3年間活動を見守っていただいたこと、重ねて深くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

東京2020
オリンピック・
パラリンピック

HUP!HOLLAND HUP! 我々宿毛市民は、オランダ応援団

オランダを応援する写真を大募集！

みんなでオレンジ色を身に付けて、オランダ応援写真を撮影しよう！
送っていただいた写真は、宿毛市ホームページで公開していきます。
また、一冊のアルバムにしてオランダ自転車代表チームにお届けします。
※応募いただいた写真は、広報すくもや Facebook、その他の広報媒体等
各種オランダホストタウン事業で使用する場合があります。

応募方法 メール・郵送・持参のいずれか

メール：taiiku@city.sukumo.lg.jp

住所：〒788-0785 宿毛市山奈町芳奈 4024 番地

宿毛市総合運動公園内 生涯学習課スポーツ振興室

持参先：生涯学習課スポーツ振興室 または

宿毛市桜町2番1号 宿毛市役所本庁 企画課

注意事項 郵送や持参で提出いただいた写真の返却はできません。

募集写真 オランダ色を身につけている（または手に持っている）写真



募集写真例

オランダ代表チームの近況報告

平成29年11月から12月にかけて宿毛市を中心にトレーニングキャンプを行ったアンナ選手が平成31年3月17日から24日に開催された世界最大のマウンテンバイクステージレース「アブサ・ケープ・エピック」に初参戦し、見事優勝を飾りました。



5月の行事予定

日	曜		時間	場所	問い合わせ先
9	木	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
11	土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		宿毛！！ワクワクたいけんひろば	10:00	正和児童館	手代岡児童館 ☎ 66-0614
		第24回宿毛カップ少年サッカー大会5年（～12日）	10:00	宿毛市総合運動公園	宿毛FC ☎ 090-9555-9669
		園庭解放	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
12	日	第43回幡多地区春季卓球選手権大会	8:30	宿毛市総合運動公園	中村高等学校 ☎ 0880-34-2141
13	月	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各保育園
16	木	通学路安全の日	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
17	金	- ひびきあう心とこころ - 第6回絵手紙交流展（～19日）	10:00	宿毛まちのえき 林邸	西尾美早香 ☎ 090-5915-0160
18	土	四季折々を体験しよう！「お茶会」	10:00	宿毛まちのえき 林邸	ワールドスマイル ☎ 090-5910-0989
		こども食堂 ゆめ	12:00	宿毛まちのえき 林邸	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
		宿毛市・大月町中学校球技大会（サッカー・バレー）	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		宿毛市・大月町中学校球技大会（野球）	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
		宿毛市・大月町中学校球技大会（テニス）	9:00	平田公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
19	日	第24回宿毛カップ少年サッカー大会3年（～19日）	10:00	宿毛市総合運動公園	宿毛FC ☎ 090-9555-9669
19	日	救命講習会	9:00	宿毛消防署	宿毛消防署 ☎ 63-3111
20	月	あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		宿毛文教センター殺虫消毒日			中央公民館 ☎ 63-2618
21	火	出張年金相談（予約制）	10:00 13:00	市役所（市民課で受付）	市民課 ☎ 63-1112
22	水	- ひびきあう心とこころ - 第6回絵手紙交流展（～23日）	10:00	沖の島開発総合センター	西尾美早香 ☎ 090-5915-0160
23	木	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
24	金	直七産地化推進事業説明会	15:00	市役所 第三会議室	産業振興課 ☎ 63-1117
25	土	高知県中学校通信陸上大会（幡多大会）	9:00	宿毛市総合運動公園	西部教育事務所 ☎ 0880-35-5981
		海辺のワイルドレストラン（～26日）	13:40	片島港（集合）	沖の島観光協会事務局 ☎ 69-1001
26	日	宿毛市体協バドミントン大会	8:45	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
		梅狩り祭り	9:00	楠山公園	山里の家 ☎ 64-7037
		宿毛市クリーンデー		市内全域	環境課 ☎ 63-1697
		宿毛！！ワクワクたいけんひろば	10:00	正和児童館	手代岡児童館 ☎ 66-0614
27	月	梅狩り	11:00	楠山公園	山里の家 ☎ 64-7037
28	火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-1111
29	水	ほっと広場＊西～母推（ぼすい）さんの事業～	10:00	西町公会堂	健康推進課 ☎ 63-1113
		宿毛文教センター愛館日の清掃奉仕	8:30	中央公民館	中央公民館 ☎ 63-2618
30	木	生きがい大学入学式	13:30	宿毛文教センター	長寿政策課 ☎ 63-9112
31	金	ほっと広場＊東～母推（ぼすい）さんの事業～	10:00	手代岡隣保館	健康推進課 ☎ 63-1113
		認知症予防教室	14:00	聖ヶ丘病院	聖ヶ丘病院 ☎ 63-2146

有料広告

「障害年金」申請サポート

障害年金は、病気やケガによって生活や仕事などが制限されたとき、一定の要件を満たせば、現役世代の方も含めて申請できる国の年金です。
申請対象例：うつ病、統合失調症、がん、認知症、心筋梗塞、糖尿病 など

申請代行・手続き相談を承ります
電話相談無料 ☎ 0880-33-0703

ホームページ（障害年金申請）はこちら

<https://www.okazaki-office.jp/syogai.html>

岡崎社会保険労務士事務所：四万十市下田 3979-4

はなちゃんクイズ！クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット！

Q:絵手紙交流展は第〇回目でしょうか？

応募先

〒788-8686宿毛市桜町2-1宿毛市企画課「はなちゃんクイズ！」係
☎ kikaku@city.sukumo.lg.jp

応募方法

はがきかメールに

①住所②氏名③電話番号④クイズの答え⑤『広報すくも』の感想を書いて応募先までご送付ください。5月15日（水）（消印有効）

4月号の正解 発表

A: 大山 加奈 発表は発送をもって代えさせていただきます。
（5名以上は抽選、発送は翌月20日頃）

第5回 宿毛マラソン

SUKUMO MARATHON 2019



6月2日(日) 宿毛市総合運動公園

ハーフ 9:30
クォーター 9:50
2km 10:00

みんなで大会を盛り上げよう!

全国から1,000名を超えるランナーが宿毛の町を走り抜けます。沿道の皆さんの声援は選手にとって大きな励みとなります。全国から集まるランナーに、景色とともに、皆さんの応援で宿毛を楽しんでもらいましょう! 応援する人、ボランティアで参加する人、ランナーとして参加する人、皆さんのご協力をお願いします。

問 宿毛マラソン実行委員会事務局 ☎ 66-1467

総合運動公園全施設利用休止

5月27日(月)~6月4日(火)

※施設予約や問い合わせなどの窓口業務は通常通り行います。

問 総合運動公園 ☎ 66-1467



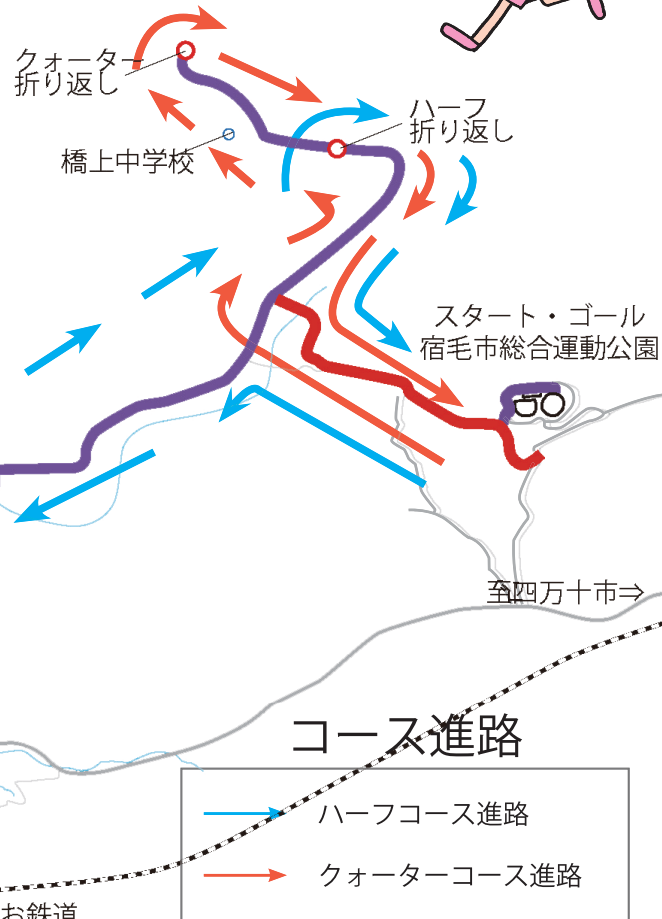
宿毛マラソンに伴う交通規制

大会当日ランナーが走行するため

— の区間は 9:15~10:20 まで

— の区間は 9:30~11:30 まで

車両通行止めとなります。



コース進路

- ハーフコース進路
- クォーターコース進路